

平成 29 年 10 月 2 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、静岡県及び同県島田市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成 29 年 10 月 24 日（火）

① 8 時 30 分～10 分間程度、② 10 時 21 分～15 分間程度

2. 場所

静岡県島田市 ①宝来町周辺、②大井川鐵道家山駅周辺

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

①宝来町周辺

ア 防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）及び携帯メールによる住民への情報伝達を実施

イ 住民が屋内避難等を実施

②大井川鐵道家山駅周辺

ア 携帯メール及びエムネットを受信した指定地方公共機関から運行中の車両への情報伝達を実施

イ 携帯メールによる車両内の乗客への情報伝達を実施

ウ 運行中の車両が緊急停止等を実施

エ その後、車両は最寄り駅へ移動

※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、静岡県、島田市

6. その他

取材対応につきましては、後日静岡県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 瀧口 大

TEL 03—5253—2111（内線82654）